

## 例 月 出 納 検 査 結 果

令和7年度各月における会計管理者及び公営企業管理者の保管する関係帳簿及び証拠書類を精査した結果は、次のとおりである。

### I 実施状況

検査対象月	収支状況	検査実施年月日	検査結果
令和7年 3月分	別紙のとおり	令和7年 4月22日	おおむね適正と認められた。
令和7年 4月分	別紙のとおり	令和7年 5月20日	おおむね適正と認められた。
令和7年 5月分	別紙のとおり	令和7年 6月23日	おおむね適正と認められた。
令和7年 6月分	別紙のとおり	令和7年 7月22日	おおむね適正と認められた。
令和7年 7月分	別紙のとおり	令和7年 8月20日	おおむね適正と認められた。
令和7年 8月分	別紙のとおり	令和7年 9月24日	おおむね適正と認められた。
令和7年 9月分	別紙のとおり	令和7年10月20日	おおむね適正と認められた。
令和7年10月分	別紙のとおり	令和7年11月20日	おおむね適正と認められた。
令和7年11月分	別紙のとおり	令和7年12月22日	おおむね適正と認められた。
令和7年12月分	別紙のとおり	令和8年 1月20日	おおむね適正と認められた。
令和8年 1月分	別紙のとおり	令和8年 2月20日	おおむね適正と認められた。
令和8年 2月分	別紙のとおり	令和8年 3月23日	おおむね適正と認められた。

### II 監査委員の要望・所見

#### 全般

世界情勢の混迷による燃料・物価の高騰が町会計や住民生活に影響を及ぼす中、支出の管理は年々厳しくなり、状況の変化に応じた運営の重要性が増していると思慮される。しかしながら、不測の事態や大規模災害に備え、現金及び基金については着実に確保しておく必要がある。国の交付金・補助金等の情報を捉えて更なる財源の確保に努められたい。特別会計については、人口減少と高齢化、保険制度の変化等により介護保険会計が国保会計に並ぶ規模となり、後期高齢者医療保険会計は増加している。支出の拡大が予見されるが、施設管理や既存事業を見直し、限りある予算で効率的かつ有効的な運営について、職員間で協力し負担感を平準化しながら運営されることを望むものである。

## 水道事業

限られた予算と人員で適正給水を行い黒字運営を継続するとともに、物価高騰対応の交付金を活用した水道料金減免の実施を評価したい。今のところ安定運営ではあるが、水道管の老朽化に伴う漏水事故は規模が違うものの全国的に発生しており当町も例外ではない。町民の命と暮らしを保持するため給水管の更新工事は継続して計画的に進められたい。また、不安定な社会情勢や物価高騰の中で、平常時はもとより非常時に備えた給水体制の構築も必要と思われる。基金は今後の更新を考えると十分とは言い難いものであるので、東総広域水道企業団の受水費用の変動を注視し、水道料金の見直しを検討されたい。専門性や経験が必要な水道事業について、人材育成や企業指導等を関係機関と協力して検討し、確実な事業運営を図られたい。

## 東庄病院事業

介護医療院開設により病床利用率が上昇していることを評価したい。しかしながら、コロナ禍、人口減少に伴う外来患者の減少、物価高騰、人件費の拡大、施設の老朽化、医療機器の更新、医師不足などの要因により収入減少と支出増加の傾向が続き、これまでにない厳しい運営を迫られていると思われる。町からの繰入金の増加により経営維持できているが、町の財源も限りあるものであるため、国・県の動向や情報を把握し交付金・補助金の活用による財源の確保に取り組むと共に、診療体制・経営の見直しなどについて、町、病院、関係機関で状況を共有しながら、町民の健康を守る砦として経営改善の活路を見出せるよう努められたい。

令和8年3月25日

東庄町監査委員 平山 茂  
東庄町監査委員 鈴木 正昭